

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画原案（案）

第1 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

本県では、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖をはじめとする環境と調和のとれた農業生産を進めるため、2003年（平成15年）に滋賀県環境こだわり農業推進条例（以下「条例」という。）を制定し、2004年度（平成16年度）からは全国に先駆けて環境農業直接支払制度（以下「直接支払交付金」という。）を導入しました。

2007年度（平成19年度）からは本県の先進的な取組を取り入れる形で開始された農地・水・環境保全向上対策、そして2011年度（平成23年度）からは環境保全型農業直接支払交付金の国の制度を積極的に活用するなど、環境こだわり農業の推進・支援に積極的に努めてきました。

こうした施策の展開により、水稻においては県全体の作付面積の概ね半分が環境こだわり農産物として栽培されるまで広がったところです。しかしながら、環境こだわり農産物として流通・販売されていないものも多く、十分な有利販売に結び付いていないことから、取組面積はここ数年頭打ちとなっています。

一方で、国において、2021年には、農林水産業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」が策定され、2050年までに化学農薬使用量50%削減や化学肥料使用量30%削減、有機農業を全耕地面積の25%まで拡大させるなどの野心的な目標が掲げられました。県では2022年に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」が制定され、生物多様性の保全と地球温暖化の防止などに対応する持続可能な農業を進める必要性はさらに高まっています。

また、「琵琶湖と共生する農林水産業（琵琶湖システム）」が2020年7月に世界農業遺産に認定され、環境こだわり農業を含む本県農林水産業の取組が注目されています。さらに、消費者の健康志向の高まりからオーガニック食品市場は拡大傾向にあり、2019年から環境こだわり農業の象徴として取組を開始したオーガニック農業については、米や茶において取組面積が大きく拡大し、量販店においてオーガニック米の販売が開始されるなど取組が進みつつあります。

これらの状況に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢の劇的な変化は、米の需給緩和や燃油・肥料の高騰など農業を取り巻く環境に多大な影響を及ぼしています。一方で、コロナ禍により消費者の地産地消への意識が高まっています。

こうした社会情勢の大きな変化による課題に対応するため、現行の滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（以下「計画」という。）を見直し新たな計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

条例第 7 条の規定に基づく環境こだわり農業の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針や施策の方向、成果目標等を定める計画とします。

また、「有機農業の推進に関する法律」第 7 条に基づく「有機農業の推進に関する施策についての計画」ならびに「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(第 7 条)に基づく「基本計画」に位置づけるものとします。

3 計画期間

計画期間は 2023 年度(令和 5 年度)から 2026 年度(令和 8 年度)までの 4 年間としますが、上位計画である農業・水産業基本計画の目標年度や、国のみどりの食料システム戦略の中間目標年度が 2030 年度(令和 12 年度)となっていますので、2030 年度の姿を描きながら 2026 年度の目標値を設定することとします。

第 2 環境こだわり農業の現状と課題

1 これまでの成果

(1) 環境こだわり農業の拡大

- ・環境こだわり農産物の栽培面積は、2017 年(平成 29 年)の 15,609ha をピークに、水稻全体の作付面積減少等に伴い減少していますが、水稻作付面積の 44%(2021 年)で取組が実施されています(図 1)。

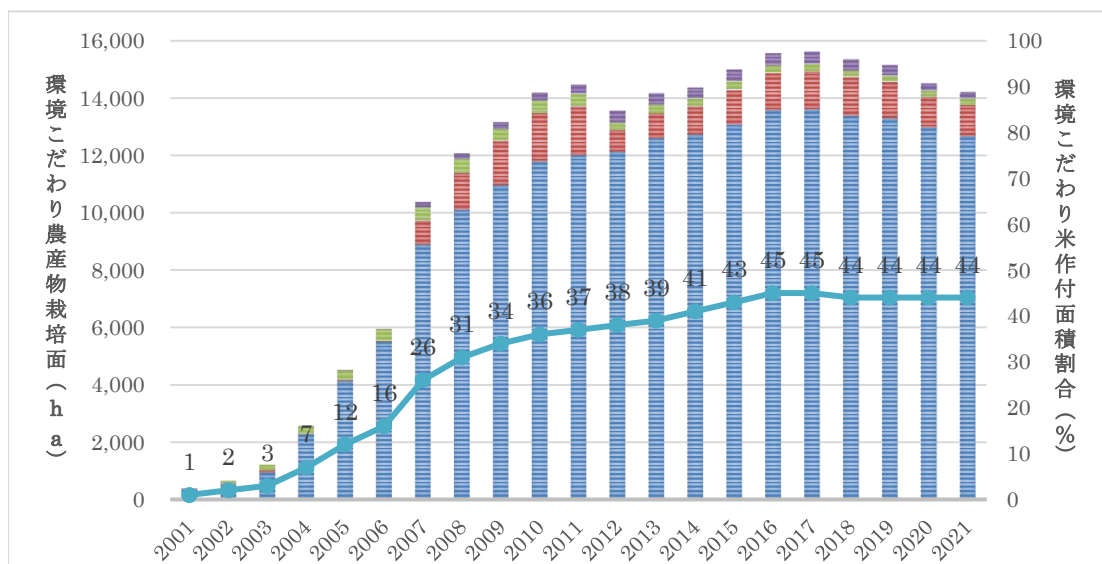


図 1 環境こだわり農産物栽培面積、環境こだわり米作付比率の推移

- ・全て環境こだわり農産物として生産される水稻「みずかがみ」の作付け面積は、3,254ha（2021年）にまで拡大しました。

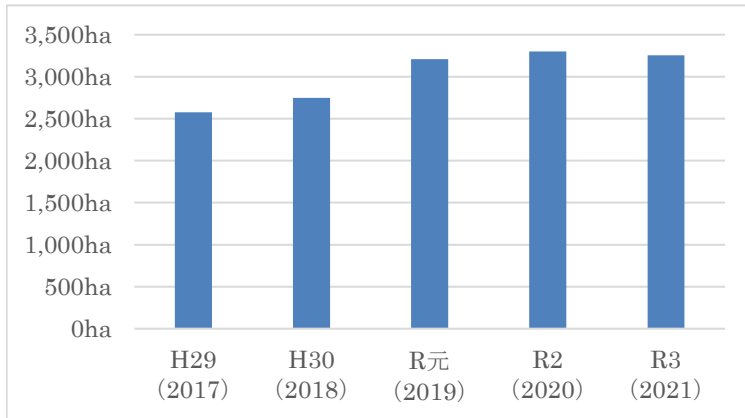


図2 環境こだわり米「みずかがみ」の作付け面積推移 (ha)

(2) 流通面での強化

- ・環境こだわり米「コシヒカリ」では、専用の米袋を作成し量販店等での取り扱いを推進する取組などにより、環境こだわり米として集荷される「コシヒカリ」うち、環境こだわり農産物として出荷される割合は57.3%まで高まりました。

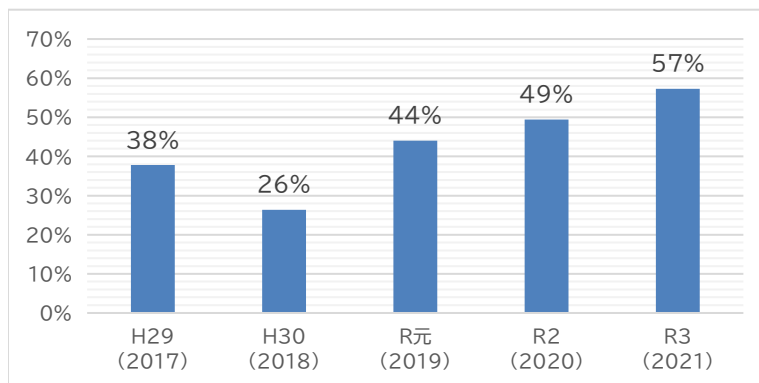


図3 環境こだわり米「コシヒカリ」の集荷量に対する出荷割合

- ・環境こだわり野菜については、2020年に「にんじん」を、2021年に「かぼちゃ」、「こまつな」を重点推進品目に定めて推進を図っています。

(3) オーガニック農業の深化

- ・オーガニック米は、乗用型水田除草機の導入支援や「オーガニック近江米の手引き」を活用した生産技術支援などの生産面と、「オーガニック近江米」の商品化や販路開拓などの販売面での施策を講じた結果、オーガニック米の取組面積は269ha(2021年)まで拡大しました。

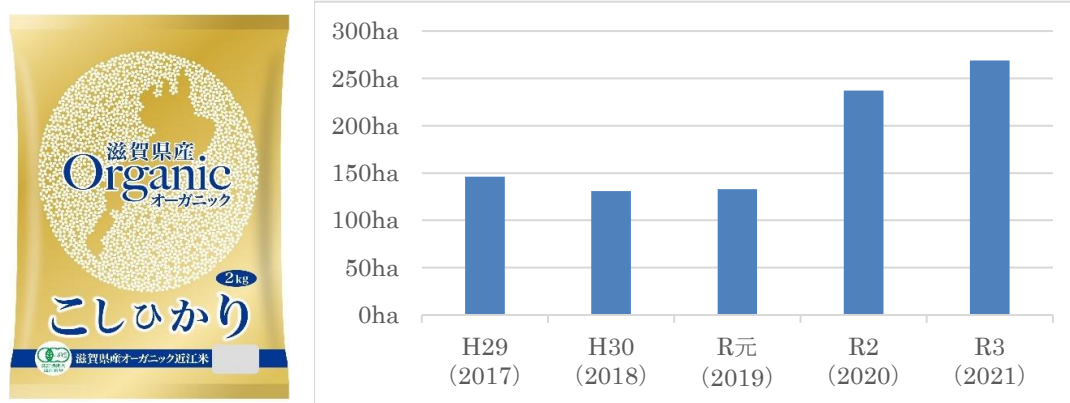


図4 オーガニック農業（水稲）の取組面積の推移

- ・オーガニック茶は、生産技術の開発や産地での一貫的な製茶体制の構築に向けた支援により、有機 JAS 認証取得の機運が高まり、取組面積は12ha(2021年)まで拡大しました。

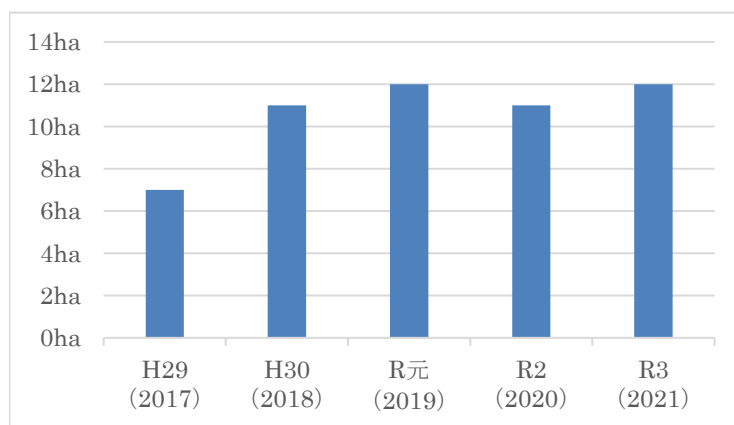


図5 オーガニック農業（茶）の取組面積の推移

2 問題点と課題

(1) 生産段階

①環境こだわり農業

- ・慣行栽培に比べ収量や品質が不安定な場合があります。また、コストや労力が増加するという課題は依然として残っており、環境直接支払交付金により掛かり増し経費については一定補填されているものの、環境こだわり農業の推進には生産性のさらなる向上が必要です。

- ・県内の化学合成農薬の流通量は、環境こだわり農業の取組を開始する前の 2000 年度（平成 12 年度）比で、2009 年度（平成 21 年度）に約 4 割の削減を達成していますが、それ以降は横ばいです。

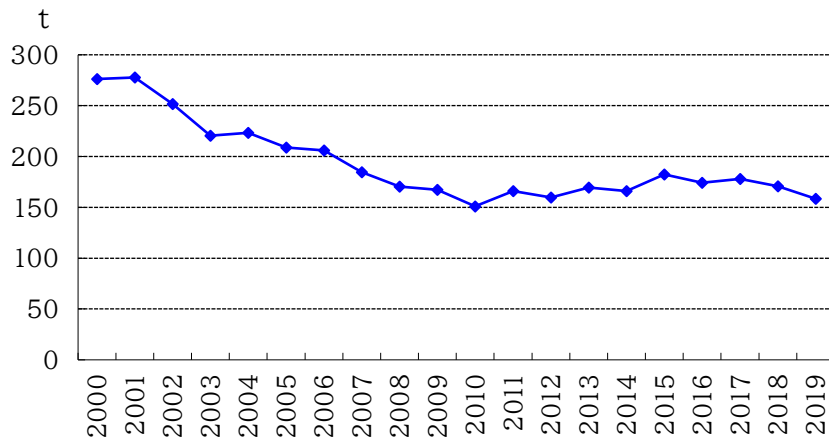


図 6 化学合成農薬使用量の推移

- ・また、肥料に使用されるプラスチック被膜殻等の農業用プラスチックについて、農地から河川や琵琶湖への流出が懸念されています。

②オーガニック農業

- ・オーガニック近江米については量販店での販売が開始されましたが、産地からの供給量が追いついておらず、さらなる作付面積の拡大や生産力の向上が求められています。
- ・茶の国内消費が減少傾向にある一方、海外での需要は増加傾向にあります。そのため、相手国が求める残留農薬基準やオーガニックニーズに対応するため、オーガニック茶栽培への転換が必要です。
- ・水稻、茶のオーガニック栽培については、栽培技術の体系化が進み安定した収量確保が可能となってきましたが、それ以外の野菜や麦・大豆といった品目については技術的な知見が不足しています。

(2) 流通段階・消費段階

①環境こだわり農業

- ・環境こだわり農産物は、有利販売されている事例もありますが、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例も多くあることから、有利販売に向けた取り組みが必要です。
- ・環境こだわり米コシヒカリの専用袋により、通常のコシヒカリと差別化した販売が増えてきていますが、一方で労力をかけて安全・安心な農産物として生産されているにも関わらず、環境こだわり農産物としての表示がされず、一般の農産物と区別なく取り扱われているものも多くみられます。

- ・野菜など園芸作物については、環境こだわり農産物の生産量が少なく、常時購入できる店舗が限られており、消費者が選択して購入できる環境には至っておりません。
- ・また、環境こだわり農産物の加工品については、原材料に占める環境こだわり農産物以外の原材料が5%以下である必要があることから、漬物や豆腐、味噌などといった一部の商品に限られています。
- ・こうしたことから、環境こだわり農産物と一般の農産物との差別化を図り、有利販売、流通拡大に向けた取組を強化するとともに、弁当や総菜などに環境こだわり農産物が利用されていることが消費者に分かる取組を推進することにより、環境こだわり農業の取組を消費者に理解してもらう必要があります。

②オーガニック農業

- ・オーガニック農産物については、オーガニック米市場調査の結果、首都圏においてニーズが高い傾向があることが分かりましたので、これらの地域を中心に販路開拓を進める必要があります。
- ・また、近江米ブランド強化のために示唆された10項目について、これらを活かして、オーガニック農産物の特性を生かした商品開発を行うなど、オーガニック近江米のブランドづくりを進める必要があります。

農産物は「有機栽培」のものを積極的に買いたい

	違う	やや違う	どちらとも いえない	やや その通り	その通り
東京都	13.0%	15.8%	37.8%	24.0%	9.4%
京阪神(京都府・大阪府)	15.4%	18.0%	43.6%	18.6%	4.4%

食品は「オーガニック」のものを積極的に買いたい

	違う	やや違う	どちらとも いえない	ややその通 り	その通り
東京都	13.2%	18.2%	36.2%	23.0%	9.4%
京阪神(京都府・大阪府)	15.4%	19.2%	41.2%	18.8%	5.4%

図7 居住エリアとオーガニック志向等との関係

分析結果からの示唆 —オーガニック近江米のブランド力強化のために—

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ① イメージの明確化 | : オーガニック近江らしさ（高級、高品質、健康、安心）の追求 |
| ② 量や価格より、質を追求 | : 価格の安さを重視する人はターゲットではない |
| ③ 体験を提供 | : 生産者との交流、産地訪問 |
| ④ 高級食品スーパーとの連携 | : 高級×スーパーマーケット |
| ⑤ お米専門店、オーガニック専門店との連携 | : 専門店による説明販売 |
| ⑥ 産直インターネット販売 | : 産直×インターネット販売 |
| ⑦ 飲食店、ホテルとの連携 | : 近江米との出会いの場を増やす |
| ⑧ 店頭での情報発信 | : 店頭用POP、味の「言える化」 |
| ⑨ クチコミの活用 | : 載りやすいスローガン、分かりやすい特徴 |
| ⑩ ギフト需要の喚起 | : オーガニック近江米×ギフト |

オーガニック近江米のブランドづくりの方向性～近江米に関する消費者調査～（2021年）

第3 計画の基本方針

国のみどりの食料システム戦略とも歩調を合わせ、琵琶湖の保全はもとより地球温暖化の防止や生物多様性の保全など地球環境問題に対応するとともに、環境こだわり農業の生産力の向上を図り、さらなる取組の拡大を図ります。

併せて、オーガニック農業を環境こだわり農業の柱の一つに位置づけ、本格的な作付け拡大を図ることで、より安全・安心な農産物を安定的に消費者に供給し、環境こだわり農業全体のブランド力を高めます。

第4 施策の方向と成果目標

重点施策1：地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業の推進

(1) 生産性の向上と持続性の両立

①生産性の向上

- ・リモコン草刈り機やドローン等のロボットやセンシングデータ等を活用したスマート農業の導入により作業負担の軽減を図ります。また、自動直進機能付き田植え機の導入により農業排水対策をさらに進めます。
- ・高温条件下での収量、品質が安定し多収が見込める水稻新品種「○○○○（選定中）」について、化学合成農薬や化学肥料を大幅に削減する栽培方法により作付けを推進します。
- ・肥料高騰への対応や化学肥料のさらなる削減を図るため、耕畜連携により家畜排せつ物をたい肥として利用することを促進します。また、ペレット化等によりたい肥の利便性を向上させるなど、地域に潜在する有機質資源のさらなる活用を推進します。
- ・農地の地力低下を改善し生産性の向上を図るため、緑肥の作付けやたい肥の施用等による土づくりを推進するとともに、県が作成した地力マップを活用するなど、地力に応じた施肥設計により化学肥料の削減を推進します。

②持続性の向上

- ・地球温暖化の防止に向け、中干しの期間を通常より長い14日間以上実施する「長期中干し」や、水稻収穫後の秋に稲わらを鋤き込む「秋耕」の普及により、水稻栽培期間を通して排出されるメタンガスの削減を図ります。
- ・バイオマスを原料とする資材への転換等により、農業用ビニール等の農業用廃プラスチックの排出抑制を図るため、適切な処理に係る普及啓発を進めます。また、プラスチック被膜殻が発生しない緩効性肥料の活用やプラスチック被膜がほ場外へ流出しない防止対策技術について推進します。
- ・BDFについて・・・（記載の有無も含め検討中）
- ・病害虫発生予察等を活用し、病害虫の発生状況に応じた適切な防除の推進により、ネオニコチノイド系農薬をはじめとした化学合成農薬の使用量をさらに削減するため、耕種的防除等を最大限に活用した水稻栽培を推進します。

○成果目標

目標項目	現状	2026 年度 目標値	(参考) 2030 年度 目標値
水稲新品種作付面積 (水稲作付面積に占める割合)	—	1,000ha (3.3%)	2,000ha (6.6%)
化学肥料出荷量の削減率 (2016 肥料年度比)	—	20%削減	20%削減
化学合成農薬流通量の削減率 (2019 農薬年度比)	—	10%削減	10%削減
長期中干実施面積 (水稲作付面積に占める割合)	11,014ha (21.5%)	12,000ha (23.4%)	18,000ha (35.2%)
秋耕実施面積 (水稲作付面積に占める割合)	18,100ha (35.4%)	19,100ha (37.3%)	20,100ha (39.3%)

<参考指標>

目標項目	2030 年度目標値
農林水産分野からの 温室効果ガス排出削減	4 万 4 千 t-CO ₂

重点施策 2：環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ
本格的に作付け拡大

(1) オーガニック農業の生産拡大

①基本的な考え方

- ・これまで、環境こだわり農業の象徴的な取組として推進してきたオーガニック農業を、環境こだわり農業の柱の一つとして本格的に推進を図り、環境こだわり農業全体のブランドイメージ向上につなげます。
- ・オーガニック農業の導入・推進にあたっては、経営試算を行い「もうかるオーガニック農業」となるように進めます。
- ・大手量販店での販売やオーガニックニーズの高い海外への輸出を想定した場合、有機 JAS の認証取得が有効なことから、有機 JAS 認証の取得を推進します。
- ・また、地域ぐるみで有機農業を推進することを宣言する「有機農業産地（オーガニックビレッジ）宣言」を目指す地域を支援します。

②水稲の推進

- ・オーガニック栽培技術研修会等の開催、県で作成した「オーガニック近江米の手引き」を活用した技術指導や、乗用型水田除草機の導入等を通じて、低コスト安定生産技術（目標収量 420 kg以上/10a）の普及を図ります。
- ・経営規模が 20～30ha の経営体において、その内の 4～5ha をオーガニック栽培に転換することで、115 万円程度の所得が向上する経営をモデルとして、経営発展につながるオーガニック栽培を推進します。
- ・高温条件下での収量・品質が安定し多収が見込める品種である「○○○（選定中）」を、オーガニック栽培の有力品種の一つとして推進します。

③茶の推進

- ・国内におけるリーフ茶需要の減少への対応として、オーガニック茶の生産を拡大し、海外への市場開拓を進めるとともに、「近江の茶」のブランド力向上を図ります。
- ・有機栽培茶の安定生産技術（病虫害防除体系および有機質肥料施肥技術）を活かし、有機 JAS 認証に適合する茶園管理技術等について、研修会等を通じて普及します。
- ・各産地においてオーガニック茶生産農業者、茶商等によるコンソーシアムが形成されており、今後は、コンソーシアムを中心として産地の特色を生かしたオーガニック茶の生産拡大と販路開拓を推進します。

(2) オーガニック農業を支える栽培技術の開発と普及

- ・現在、オーガニック栽培技術に対する知見が不足している野菜や麦、大豆などの品目について、既にオーガニック農業を実践されている県内外の農業者や、試験研究機関等から情報収集を行います。
- ・また、これらの品目の普及にあたって必要となる栽培技術について、県の試験研究機関において検討します。
- ・オーガニック農業を効率的に進めるために、スマート農業技術等の導入を推進し作業負担の軽減等を図ります。
- ・普及指導員を中心に有機農業指導員を育成し、栽培技術の指導や有機 JAS 認証に向けた相談に対応できるように、現地指導体制を強化します。
- ・オーガニック栽培を志向する新規就農希望者に対して、有機農業を実践する先進農業者（指導農業士等）の下で研修が行えるよう、相談体制の構築と研修への支援を行います。

○成果目標

目標項目	現状	2026年度 目標値	(参考) 2030年度 目標値
オーガニック農業実施面積 (耕地面積に占める割合)	355ha (0.7%)	500ha (1%)	1,000ha (1.9%)
うち米取組面積 (水稲作付面積に占める割合)	269ha (1.2%)	400ha (1.3%)	850ha (2.8%)
うち茶取組面積 (販売用茶園面積に占める割合)	12ha (4%)	15ha (5%)	20ha (6.7%)
新たにオーガニック野菜に 取り組む生産者数※	17	25人	40人

※環境直接支払交付金の実績より

重点施策3：環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化

(1) 流通・販売面での取組強化

- ・主要品種である「コシヒカリ」、「みずかがみ」をはじめ、新たに作付けを推進する「新品種」、さらに「オーガニック近江米」を戦略的に販売します（※ビジョンの検討状況を踏まえて記載）
- ・「環境こだわり米こしひかり」について、卸売事業者や大口の販売店等との安定取引に対応できるよう、農業団体の協力のもと、一般の米と区別した管理を徹底し、まとまった量での流通を促進します。また、環境こだわり米コシヒカリの専用袋について、卸事業者等に対し積極的にアプローチし取り扱い店舗数を増やすとともに、一般のコシヒカリと売り場において差別化が図られるよう販売対策を実施します。
- ・生産者および生産者団体等が生産した環境こだわり農産物について、積極的に環境こだわり農産物認証マークを表示し、出荷・販売するよう推進します。
- ・野菜等園芸作物については、環境こだわり農産物として生産・流通の拡大を進める重点推進品目に定めた3品目（にんじん、かぼちゃ、こまつな）を中心に、県内の直売所や量販店などの売り場でのキャンペーンを行うなどにより、流通拡大を図るとともに優位販売につなげます。
- ・県内の農産物直売所や量販店等において、環境こだわり農産物のポップアップなどによるコーナーの設置を促進し、環境こだわり農産物が優先的に購入される地産地消を推進します。
- ・環境こだわり農産物を使用して加工された弁当などの総菜品を中心に、環境こだわり農産物が使用されていることが分かる店頭ポップなどを行い、消費者に環境こだわり農産物を知って、選んでいただける取組を推進します。
- ・小売事業者からのオーガニック近江米の需要を満たせるよう、県域集荷事業者への集荷を促進します。また、オーガニック農産物を購入する消費者層に合わ

せた販売を強化し、オーガニック近江米の有利販売を強化します。

- ・オーガニック茶の新たな需要を創出するとともに、ブランド力の強化を図ります。
- ・近江米に関する消費者調査で判明した健康志向等の消費者ニーズに対応するため、ターゲットを絞り、オーガニックの特性を生かした商品開発について支援します。
- ・オーガニック農産物への需要が高い首都圏を中心に、展示会等に出展し認知度を上げるとともに販路の開拓を行います。

(2) 消費者の理解促進

- ・環境こだわり農業の取組が、生産物の良さにどう結びつくのかなど、消費者の利益につながるような表現で PR を行うことで、環境こだわり農業の理解促進を図ります。
- ・琵琶湖の水を利用している流域（県内・京阪神等）の消費者を中心に、環境こだわり農業が琵琶湖の水質保全をはじめ、地球環境にも配慮した取組であることについて積極的に発信し、理解促進と消費拡大につなげます。
- ・世界農業遺産に認定された琵琶湖システムにおいて、魚のゆりかご水田など環境こだわり農業は、システムを構成する重要な取組の一つとなっています。世界農業遺産が認定されたこの機会を積極的に活用し、環境こだわり農業の取組を全国に向けて発信します。
- ・魚のゆりかご水田で生産される米を「魚のゆりかご水田米」として認証を進め、そのストーリー性を PR し、消費者への共感と信頼を醸成するとともに、世界農業遺産認定を生かすなど京阪神や首都圏での新たな販路開拓にも取り組みます。
- ・本計画期間中に開催が予定されている、2026 年の「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回障害者スポーツ大会」をはじめ、2025 年の「日本国際博覧会」などの大規模イベントを通じ、琵琶湖システムとともに環境こだわり農業の取組について国内外に向けて発信します。
- ・各種メディアや SNS 等を活用した環境こだわり農産物の生産・販売情報の発信を行い、消費者に環境こだわり農産物がより認知されるよう PR に努めます。
- ・子どもたちが、環境こだわり農業が琵琶湖等の環境保全に果たす役割について学ぶ機会を設けるなど、環境こだわり農産物を用いた食育を推進します。
- ・学校給食については、環境こだわり米の利用が〇%以上となっていますが、今後、オーガニック農産物（特に米）のスポット的な提供について、学校給食にオーガニック農産物の供給を希望する市町とともに検討します。

○成果目標

目標項目	現状	2026 年度 目標値	(参考) 2030 年度 目標値
水稲新品種作付面積 (水稲作付面積に占める割合)	—	1,000ha (3.3%)	2,000ha (6.6%)
オーガニックビレッジ宣言数	1	5	7

◆ 関連施策と連携した取組の推進

○みどりの食料システム戦略（みどりの食料システム法）

- ・2021年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」が策定されました。
- ・本戦略では、2050年度の目標実現に向け、調達、生産、加工、流通、消費の各段階での課題解決に向けた行動変容を促すとともに、現場の優れた技術の横展開・持続的な改良、革新的な技術・生産体系の開発・社会実装を推進することとしています。
- ・また、本戦略を達成に向け2022年7月に「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（通称：みどりの食料システム法）が施行され、国の基本方針に基づき基本計画を都道府県と市町村が協力・連携し、共同して作成することとされ、本計画を基本計画の一部に位置づけ推進していきます。

○森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

- ・2022年7月に国連食糧農業機関（FAO）により、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されました。
- ・世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems: GIAHS〈ジアス〉）は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、農業生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みです。
- ・世界農業遺産の認定を活かし、「琵琶湖システム」を構成する取組の一つでもある環境こだわり農業の価値を幅広く県内外に発信できるよう努め、「琵琶湖システム」を次の世代への贈り物として、しっかりと引き継いでいきます。

○CO2 ネットゼロの取組

- ・滋賀県は全国に先駆け2021年10月に、2050年までに温室効果ガス排出量実施ゼロを目指す「しがCO2 ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を行うとともに、2022年3月には「滋賀県CO2 ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定、「滋賀県CO2 ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定しました。
- ・また、2022年3月には、このような脱炭素に向けた動向に対応するとともに、農林水産業の気候変動への適応に向けて「CO2 ネットゼロ実現と気候変動への適応～みらいを創る しがの農林水産業気候変動対策実行計画～」が策定されました。
- ・本計画では、農林水産業における2050年CO2 ネットゼロの実現を目標に定め、中期目標として2030年度に農林水産分野からの温室効果ガスの排出量を2013年度比で25%削減することを目標としています。

- ・オーガニック農業をはじめとする環境こだわり農業の取組が、CO2 ネットゼロ達成に貢献する取組であることを県内外に広く発信します。

第5 計画の推進

1 各主体の役割と連携

この計画を着実に推進していくためには、農業者や農業団体、農産物販売業者、消費者が、それぞれの立場で以下の事項に主体的に、かつお互いに連携して取り組むことが求められます。

また、県は、この計画を実現するために、市町や国、関係団体と相互に連携・協力を図りながら取組を進めます。

(1) 農業者等

環境こだわり農業の実践と環境こだわり農産物の生産拡大を進めます。

- 化学合成農薬および化学肥料の削減や、水田からの農業濁水の流出防止など、環境こだわり農業を積極的に実践します。
- 消費者に安全・安心な農産物を提供するとともに、琵琶湖や周辺環境を守りながら農業を行うという滋賀県農業者の誇りを持って、環境こだわり農産物の生産に取り組みます。また、認証マークを表示して、出荷を行います。
- 経営の一部として、可能な範囲でオーガニック農業に取り組みます。
- 積極的に「みどりのチェックシート※」の取組を実施するとともに、栽培履歴等の生産情報を整備します。
- 国土保全、水源かん養、景観形成等の農業の有する多面的機能※が発揮されるよう、農地や農業用水等、資源の適正管理に努めます。

(2) 農業団体

農業者が環境こだわり農業にまとまって取り組めるよう、組織化や指導・支援を行います。

- 環境こだわり農産物を生産する部会や組織の育成や生産指導、産地化、販路の確保を行います。
- 環境こだわり農産物の流通を促進するため、販売店等のニーズを把握するとともに、集荷や保管等において環境こだわり農産物以外の農産物と区別した管理を徹底します。
- オーガニック米の販路開拓、作付け提案を行います。
- 農産物の安全性の確保に関する指導や生産情報の発信を行います。
- 農業者に用排水の適正管理を指導するとともに、節水や反復利用など環境に配慮した農業水利施設※の整備とその適正な維持・管理を行います。

(3) 農産物販売業者

環境こだわり農産物やオーガニック農産物を積極的に取り扱うとともに、生産と消費をつなぎます。

- ニーズに即した生産が図られるよう、消費者の声を農業者等に伝えます。
- 環境こだわり農業への理解を深めるため、農業者等の取組を消費者に伝えるよう努めます。
- 環境こだわり農産物をはじめとする県産農産物を積極的に取り扱うとともに、環境こだわり農産物やオーガニック農産物が消費者に広く認知されるよう、情報の提供や、認証マークを表示した販売に努めます。

(4) 消費者等

環境こだわり農業への理解を深め、環境こだわり農産物やオーガニック農産物の積極的な利用に努めます。

- 環境こだわり農産物やオーガニック農産物をはじめとする県産農産物を積極的に利用します。
- 環境こだわり農産物やオーガニック農産物の利用が、琵琶湖等の環境保全に貢献するということを理解します。
- 環境こだわり農産物やオーガニック農産物に関する情報を他の消費者に伝えるよう努めます。

2 計画の進行管理と評価

- 年度ごとに、進行管理と評価を行い、環境こだわり農業審議会の審議を経て、その結果を公表します。
- 情勢の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。